国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和５年４月１４日
国　土　交　通　省
秋田河川国道事務所

雄物川・子吉川の約６０ｋｍの堤防を徒歩で点検します

～ 堤防等の安全性の確認 ～

これからの梅雨時期の大雨による洪水に備え、秋田河川国道事務所が管理する雄物川下流と子吉川延長約６０ｋｍのうち堤防等河川管理施設を職員自らが徒歩により目視点検し、変状・変化箇所を確認します。

国土交通省秋田河川国道事務所では、雄物川（秋田市内）30.45km、子吉川26.4km、総管理延長56.85kmを管理しています。
徒歩点検は、春と秋の年２回実施しております。

■点検期間

令和　５年　４月２０日（木）　（雄物川下流）
　　４月２１日（金）　（雄物川下流）
令和　５年　４月２６日（水）　（子吉川）
　　４月２７日（木）　（子吉川）
　　４月２８日（金）　（子吉川）　　の５日間

※ 取材対応日は、４月２０日のみとさせていただきます。
マスコミ関係者で取材を希望される場合は、１９日１５：００までに別紙（取材申込書）に記入のうえ、FAXにてご連絡いただきますようお願いいたします。

■点検方法

職員等の４～７名／組により徒歩で目視点検をします。
なお、点検は数回に分けて実施します。
※ 点検予定範囲は別紙を参照してください。

小雨の場合は点検を行いますが、落雷・荒天、出水、地震等により、急遽点検を延期する場合があります。

〈記者発表会：秋田県政記者会〉

［問い合わせ先］
国土交通省　東北整備局　秋田河川国道事務所
〒０１０－０９５１　秋田市山王一丁目１０－２９
秋田河川国道事務所　　TEL　０１８－８６４－２２９０
副所長（河川担当）　成田（なりた）　正喜（まさき）　（内線２０４）
河川管理課長　畑中（はたなか）　朋裕（ともひろ）　（内線３３１）

[点検予定日・点検範囲]

点検日時	河川名	点検範囲	備　　考
4月20日（木）	雄物川下流	①右岸 6.4k → 2.4k（9:30～点検開始） 左岸 5.1k → 2.6k	
		②左岸 10.7k → 5.1k（9:30～点検開始）	
4月21日（金）	雄物川下流	③右岸 11.7k → 6.4k（9:30～点検開始）	
		④左岸 17.0k → 11.7k（9:30～点検開始）	
4月26日（水）	子吉川	①左岸 4.0k → 0.0k（10:15～点検開始） 右岸 7.4k → 0.0k	
		②左岸 11.4k → 4.0k （10:15～点検開始）	
4月27日（木）	子吉川（石沢川含む）	③右岸12.4k → 7.4k（10:15～点検開始）	
		④左岸16.0k → 11.4k（10:15～点検開始）	
4月28日（金）	子吉川	⑤右岸18.5k → 12.4k（10:30～点検開始）	
		⑥右岸22.2k → 16.0k（10:30～点検開始）	

[点検イメージ]

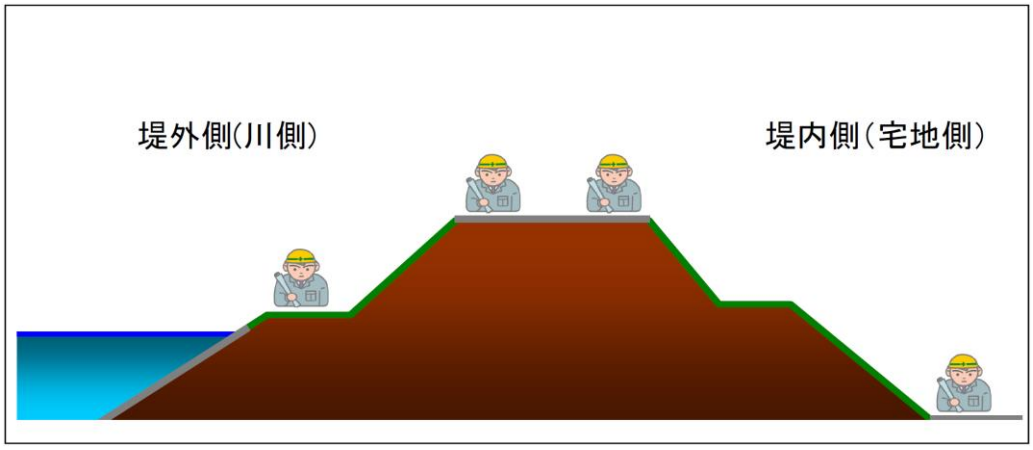

職員等が堤防天端～法面～法尻までを徒歩により点検します。

[詳細点検状況イメージ]





別紙

国土交通省 東北地方整備局

取材申込書

１．報道機関名（会社名及び部署名）

２．取材者等

お　名　前	連　絡　先 （当日連絡可能な携帯番号等をご記入願います。）

・４月１９日（水）１５：００までに、下記宛先まで送信願います。
・送り状は不要です。本紙をそのままＦＡＸしてください。
・お手数ですが、送信後、下記問い合わせ先電話番号に、着信確認の連絡をお願いいたします。

【ＦＡＸ送信先】

秋田河川国道事務所　河川管理課あて
ＦＡＸ番号：０１８－８６４－５３２９

【問い合わせ先】

秋田河川国道事務所　河川管理課（TEL：０１８－８６４－２２９０）

秋田河川国道事務所
点検範囲（雄物川下流）

報道関係者集合場所：
４月２０日（木）９:００　茨島出張所

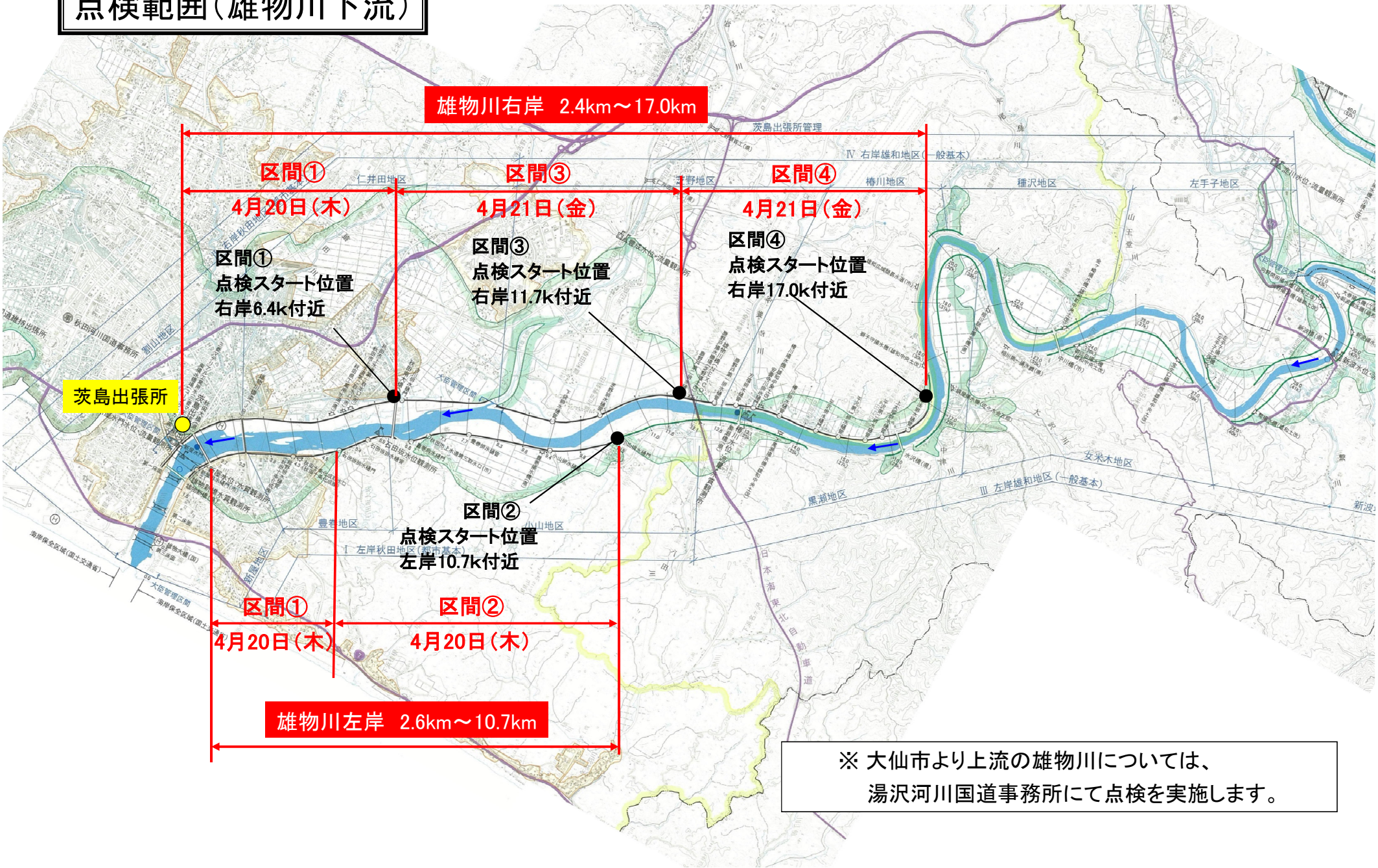

※ 大仙市より上流の雄物川については、
湯沢河川国道事務所にて点検を実施します。

秋田河川国道事務所
点検範囲（子吉川）

